昭和55年
6月1日号
第173号
発行所　津奈木町役場
編　集　総　務　課
印刷所　旭　印　刷　所

町報　つなぎ

人口と世帯
5月1日現在

人口	6327人	−21
男	3026人	−10
女	3301人	−11
世帯	1696世帯	−7

自主防災

自分達の地域は自分達で守ろう

集中豪雨に備えて

集中豪雨のメカニズムはまだよくわかっておらず、その予報もむずかしく、各地に集中豪雨による災害があいついで発生しているのは皆さんよくご承知のところです。

山崩れ、崖崩れ、山津波は集中豪雨につきものです。

最初は小さな土砂が崩れ、それが次第に大きくなってゆき、一度に大きく崩れる場合が多いようです。いずれにせよ、巻き込まれたらひとたまりもありません。

川の水が濁ってきたら危険信号です。上流で土砂が崩れたり、崖が崩れてまもなく濁流が一気に押し寄せてくると考えてよいでしょう。普段から、石垣などの変化や異常に気をつけて、割れ目が異常に走ったり、雨水が正常に流れず割れ目に急に吸い込まれていたりしたら要注意です。その部分に、あらかじめ、砂利、土、セメントなどをつめて補強しておきましょう。

崖崩れの防止には、水はけが大切です。不十分と思われる時にはミゾを掘ったり、板や土のうで排水路をつくるなどして備えを十分にすることが必要です。

台風に備えて

台風のもっているエネルギーの大きさは、私達の想像を絶するほどに大きなものです。

実際に被害を及ぼすのは、そのうちの数パーセントにすぎないとしても、私達に大きな被害を及ぼします。

このはかり知れない台風災害も私達の工夫と努力である程度防ぐことができます。防災の知識と万全の備えがあれば、被害を最小限にくい止めることができるからです。普段から、家の中やまわりをみて、台風の被害を受けやすいもの、場所などに眼を注ぎ、弱いところは補強するなど万全の対策をたてておきましょう。

台風が近づいたら

◎ラジオやテレビの予報によく注意して、早めに必要な対策をたてておきましょう。

㈠停電に備え、懐中電灯やトランジスタラジオを用意、予備電池も必らず準備しましょう。

㈡飲料水の用意、水筒や容器に水やお湯をとっておく。幼児のいる家庭では粉ミルク用の水も必要です。

㈢建物の補強を再確認しましょう。大工道具は普段から用意しましょう。

㈣医薬品を忘れずに用意しましょう。

◎家屋の補強は早めに

㈠煙突、看板、塀などは、頑丈なものにしばりつけて補強しましょう。

㈡家のまわりの排水をよくする危険な箇所は土盛りなどして浸水を防ぎましょう。

◎雷が鳴り出したら

㈠ピカッ！ゴロッ！との間隔は毎秒三三〇m、三秒くらいで危険区域に入る。

㈡一本立ちの大木のま下は危ない。少し離れた所がよい。

㈢金属物を手放し、できるだけ離す。

㈣凹地を見つけ、頭をさげてうづくまる。

㈤テレビのアンテナはアースするか、きる。

㈥電気器具のコンセントをはずす。

㈦できるだけ部屋の中央にいる。

㈧腕時計、自転車、バンドはすてて離れる。

㈨ラジオのアンテナを引っこめる。

㈩窓をしめる。

（十一）車に落雷しても車体の表面を流れるので車の中が最も安全です。

災害が発生したら、どんな小さな事でも、消防団か役場に連絡して指示をあおいで下さい。

又隣近所や親戚で連絡の方法を決め、何かおきたらすぐ連絡する。避難の方法をふだんから相談し、家族みんなに良く話しておいてください。

投票日　•6月22日　午前7時より午後6時まで

■衆議院議員総選挙
■最高裁判所裁判官国民審査
■参議院議員通常選挙

※選挙当日やむを得ない用務、病気、出産などで投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。

期間は

衆議院議員総選挙　6月2日～6月21日
裁判官国民審査　〃　〃
参議院議員通常選挙　5月30日～6月21日
です

※詳しいことは、選挙管理委員会へお問合せください。

交通安全

雨期の交通事故防止運動

これから雨季を迎えますが、雨が誘因となって発生する特徴的な事故が多く発生する事が予想されますので、この種の交通事故を防止するため、次の事項に心掛けて下さい。

一、雨の日は制動距離が晴天日に比べ二～三倍伸びるばかりでなく、横すべり現象もみられるので、速度は控えめにし、車間距離は十分とりましょう。

二、二輪車は、昼間点燈することによって、二輪車の存在を目立たせ、他のドライバーに意識させて二輪車の交通事故防止につとめましょう。

三、歩行者は、運転者の視界が悪くなるので、特に夜間の外出には明るい色（白色等）の服装をして懐中電灯や反射材等を携行するなど安全を守るための工夫に努めましょう。

5月17日居眠り運転により
追突した車（川内入口3号線）

防犯表彰

町の防犯連絡協議会（会長沢井武市氏）は、岩城、赤崎の駐在所がそれぞれ各部落に決めておられる防犯連絡所の方々が、昭和五十一年に町内一本化してつくられた防犯の組織です。

協議会では当時回覧で廻わされていた駐在所便りを、各戸に配布する様町に交渉されそれ以来現在まで各戸配布が続けられています駐在所便りは、交通安全、防犯等直接の効果はもとより、駐在さんと町民の親しみをより一層深める役割を果たしています。その外、青少年の補導、駐在さんと一緒に夜間巡視、夏期と年末には各二日間、町内各ケ所に夜間警戒にあたる等町内から犯罪をしめ出す為に会員が一体となって努力して頂いています。

この功績が認められ今回県下で六団体が、県防犯連絡協議会より表彰されました。

今後益々御活躍される事を願い、心より感謝しお喜び致します。

産業祭

本町の産業祭は、三年毎に実施するようになっています。昭和五十五年度が、産業祭実施の年にあたります。近く産業祭実行委員会を開き、一、開催日時　二、開催場所　三、開催要領等を決めていただき、その結果を次の町報でお知らせ致したいと思います。

産業祭に数多くの出品をお願い致したいので、皆様の御協力をお願い致します。

自衛隊さん ご苦労様

今干拓地で総合運動公園敷地を埋立造成して戴いている自衛隊の皆さんの御苦労を感謝して、平国校区婦人会の皆さんは、去る五月十日手作りのダンゴや甘夏みかんを持参して、親しく慰問されました。自衛隊の皆さんは、思わぬ御婦人方の来訪とおいしいダンゴや甘い甘夏みかんに舌鼓を打って喜んでおられました。

それから、農協から度々差入れを頂戴しているそうです。桜戸の西川一清さんも御慰問いただきましたそうで有難う御座いました。厚く御礼申しあげます。

御存じですか

農地を潰して家を建てようと思っておられる人、或いは農地を山林にしようとされる方は、その農地が、農業振興地域に入っているかどうかを先づたしかめて下さい。

その農地がもし農業振興地域に入っている場合は、農用地利用計画変更申請書（農振地域をはずす書類）を町長に提出して下さい。

申請書が提出されると、農業振興地域整備促進協議会で現地を見て審査し知事の許可を受けなければなりません。

農振地域からはずれたら、更に農業委員会に転用申請の届出をして知事の許可があってから、家を建てるなり、山林に転用して下さい。

農振地域に入っているかどうかは、農林水産課にたづねられるとわかります。申請用紙も農林水産課に用意してあります。

見て　聞いて　よく考えて……　さあ投票

福浦に遊園地

福浦地区住民総参加して行なわれた落成式　→

↑福浦湾埋立により竣工した住宅団地及び遊園地

急傾斜の山から海の、広場のない福浦部落に広い広い遊園地ができました。

五月二十一日町長出席のもと県庁の河川課長さん達を初め福浦部落の各戸から出席されて喜びの竣工式がとり行なわれました。

式後は福浦の婦人会や青年団等皆さんの演芸会となり、遊園地に仮設された広い舞台で、各隣保班毎に趣向を凝らしただしものがでたりして、観客は抱腹絶倒ときのたつのも忘れて拍手を送っていました。

古老の一人は、このように部落をあげてお祝いをし、皆んなが歌ったり踊ったりすることは初めてじゃなと喜んで見物しておられました。

因みにこのたび造成された遊園地関係の面積は次のとおりです。

総面積　一三、九九六㎡
内訳
遊園地　四、三〇五㎡
道路、水路等　二、二五五㎡
分譲住宅用地　七、七八五㎡

税務署

領収書や契約書と印紙税

私たちは毎日の生活のなかでいろいろな書類を作ったりもらったりします。このような書類のなかには、不動産売買契約書や借用証書、領収書などのように、印紙税のかかるものがあります。この税金は国に納める税金ですが、原則として「収入印紙」によって納めることになっています。

印紙税は、印紙税のかかる書類を作った人が、その書類に、定められた額の収入印紙をはり付け、書類と印紙の両方にかかるように消印をして納めます。

例えば、商品の販売代金の領収書ですと、領収金額三万円以上百万円以下は百円の収入印紙、また借用証書や不動産の売買契約書ですと、契約金額一万円以上十万円以下は百円の収入印紙といった具合です。

このように、印紙税額は作成した書類の種類、記載されている金額などによって異なります。

なお、実際に書類を作るときにその書類に印紙税がかかるかどうか、いくらの収入印紙をはったらよいかなど、お分かりにならないことがありましたら、遠慮なく最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。また、税務署の窓口では、「印紙税額一覧表」を用意しています。

災害を受けたときは税の減免手続を

これから梅雨期に入りますが、この時期には、豪雨による被害が発生することがあります。

風水害や震災、火災などによって大きな被害を受けた場合は、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。

万一、災害に見舞われたときには、その被害金額をまとめておいてください。その金額が所得の十分の一を超えると、税金が安くなります。

また、災害によって資産の半分以上が損害を受けた場合は災害減免法という法律で、所得に応じて所得税が軽減、免除されます。

もし、不幸にも災害に遭われた方は、一応、生活が落ち着かれてからでも最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

3万円以上の領収書には収入印紙が必要です。

□くわしいことは税務署にお尋ねください。＜税務署＞

この一票　政治と家庭にかける橋

住宅や住宅用の土地を取得される方へ　不動産取得税のお知らせ

申告すれば税金が安くなります

取得した日から**60日以内**の申告が必要です。

土地や家屋を取得された場合には、県税として**不動産取得税**がかかります。

この場合、住宅や住宅用の土地を取得された日から60日以内に県事務所へ申告をされますと、**一定の要件**にあてはまる場合には、税金が安くなります。（中古住宅の取得についても、55年4月1日以降の取得分から対象になります）

※くわしいことや、申告の手続等については、県事務所税務課へおたずねください。

農薬事故防止

農薬による事故が今なお相当数にのぼっています。

熊本県では六月十五日から七月十四日までの一か月間農薬による危険防止運動が実施されます。

農薬を使用される方は、次の点を十分御注意下さい。

1. 農薬の使用に当っては、容器の表示事項をよく読んで安全かつ適正に使用すること。
2. 農薬を散布するときは、必ずゴム手袋、マスク等をし、服装を整え、農薬の取扱いは慎重に行い、不健康な人著しく疲労している人は、散布に従事しないこと。
3. 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替すること。
4. 作業後は、手足は勿論全身を石けんでよく洗い作業期間中は、衣服は毎日取り替えること。
5. 作業後酒を飲んだり、夜ふかししないこと。
6. めまいがしたり、頭痛がしたり気分が少しでも悪くなったりした人は、医師の診断を受けること。
7. 農薬の保管管理には、十分注意すること。
8. 散布にあたっては、事前に防除機等十分な点検整備を行うこと。
9. 農薬を散布するときは、子供や散布に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮するとともに、居住者、通行人家畜等に被害を及ぼさないよう風向きに十分注意すること。
10. 農薬散布中途で喫煙したり、農薬が付着した手を十分洗わずに食事をしたりしないこと。

以上農薬の取扱いには十分御注意のうえ、本町から事故が発生しないよう御協力下さい。

環境週間

六月五日から十一日までの一週間、全国一斉に第八回環境週間が実施されます。

環境問題の重要性を認識し一人一人が環境に対しいかなる責任と義務を有するかを考え、住みよい社会をつくるために設けられたものです。

そこで本町でも色々の行事を予定しております。町民の皆様も身の回りの環境を見直し、住みよい郷土つくりにご協力下さい。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
平国下	松本　安澄	八熊
日添	林田　武義	トカ
日添	林田　吉広	安廣

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。謹んでお礼申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

緑の羽根

町民皆様の深いご理解と温かいご協力によりまして、次のとおり募金をいただきました。厚くお礼申しあげます。募金額五三、七七〇円。

この金のうち、四〇、五〇〇円を緑化推進協議会芦北支部に納めますが、芦北支部では自然保護及び緑化推進事業に使われます。のこり一三、二七〇円は本町の緑化推進費に使わせていただきます。

（各部落募金内訳）　緑の羽根募金内訳　単位 円

部落名	金額	部落名	金額	部落名	金額
竹中	1,504	古中尾	1,296	日添	3,634
染竹	1,872	倉谷	2,569	小津奈木	3,199
浜崎	2,198	内野	1,231	辻	198
桜戸	1,731	上下門	2,081		
町中	2,180	川内	891		
新川	2,328	福浦	1,726	役場職員 製材業者 その他	9,554
古川	1,761	平国上	1,431		
大泊	3,539	平国下	2,754		
中尾	2,434	日当	3,659	計	53,770

町民体育祭

◦ソフトボール（男子）上下門
◦バレーボール（女子）平国下

5月18日（日）第14回町民体育祭ソフトボール大会が総合グラウンドで、バレーボール大会は小・中学校体育館で、共に18チームが参加。午前9時から競技が開始され、熱戦が展開された。結果は次表のとおりです。

男子35才以上ソフトボール大会

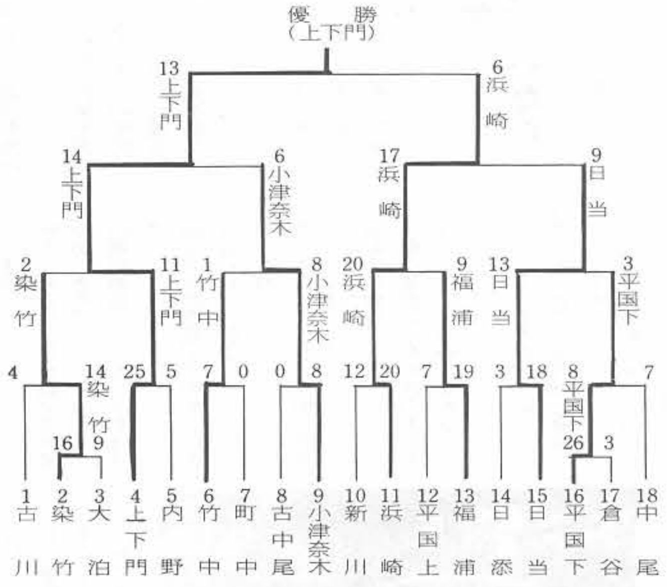

総合グラウンド（会場）

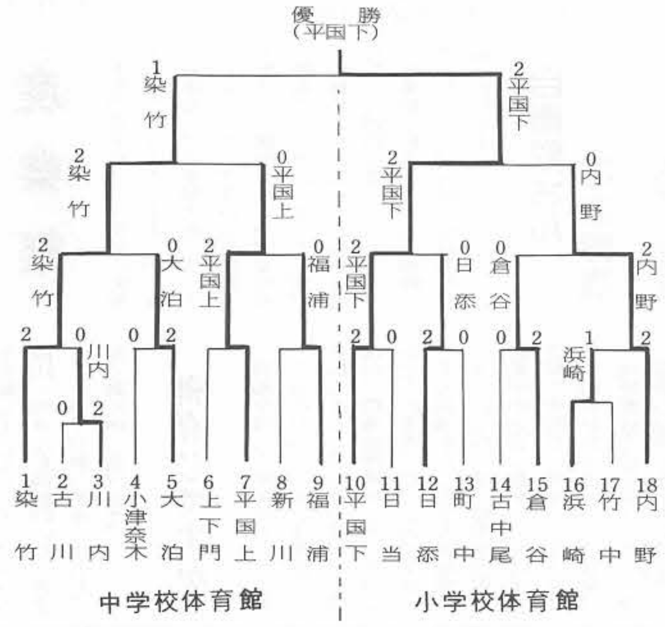女子バレーボール大会